

風水害や大規模地震等の「警報」発令時および
災害発生時、急な天候悪化等における児童の安全確保について（9月改定版）

【児童が登校前の対応】

状況	学校の対応・保護者の皆様の対応	学校からの連絡等
前日午後4時頃の段階で 横浜市南部に レベル4大雨危険警報、 レベル4土砂災害危険警報の 発表が見込まれたり、台風の影 響が見込まれたりした場合	○休校 ・教育委員会の一斉休校の判断を受け、保護 者へ休校の連絡 ※教育委員会の判断によるため、時間は多少 前後します	○状況により適宜家庭 への連絡あり
当日午前6時の段階で 横浜市南部に レベル4大雨危険警報、 レベル4土砂災害危険警報、 暴風警報、大雪警報、 暴風雪警報、特別警報、 降灰予報 が発表された場合	○休校 ・給食は中止 ・遠足や体験学習なども原則として中止 ※ただし、目的地に警報等が発令されておら ず、出発を遅らせる等の措置により安全が 確保される場合は、学校の判断により実施 する場合があります	○原則として家庭への 連絡なし
鉄道各社が始発から計画運休 を発表している場合		○状況により適宜家庭 への連絡あり
午前6時以降～8時頃に 横浜市南部に レベル4大雨危険警報、 レベル4土砂災害危険警報、 が発表された場合	○休校 ・家を出てから発表される可能性もあるので 各家庭で気象状況のご確認をお願いします	○状況により適宜家庭 への連絡あり
横浜市内で1か所でも 震度5強以上の地震 が発生した場合	○休校 ・原則として当日及び翌日は休校 ※横浜市学校防災計画より	○原則として家庭への 連絡なし
神奈川県内にJアラートが発令 された場合	○授業見合わせ ・自宅待機としてください。	○授業を開始する場合 連絡あり

【児童が登校後の対応】

状況	学校の対応・保護者の皆様の対応	学校からの連絡等
登校後に 横浜市南部に レベル4大雨危険警報、 レベル4土砂災害危険警報、 が発表された場合	○原則として警報発令をもって授業を打 ち切ります。 ・一斉下校 ・保護者による引き取り ・留め置き ・下校時間の変更 のいずれかを、状況に応じて学校で判断 ○「保護者による引き取り」となった場合 は、速やかに児童を引き取りに行く	○状況により適宜家庭 への連絡あり
震度5強以上の地震 が発生した場合	○授業を打ち切り、学校に留め置きます。 ○保護者は速やかに児童を引き取りに行く。	○原則として家庭への 連絡なし
震度5弱の地震が発生し、 学校周辺の交通機関の停止や停 電等で子どもを安全に帰宅させ られないと判断した場合	○授業の打ち切り、学校に留置など、状況に より学校で判断します。 ○「保護者による引き取り」となった場 合は、速やかに児童を引き取りに行く	○状況により適宜家庭 への連絡あり

○登校後に大規模地震や火災が発生した場合

- ① 地震や火事の発生、または大規模地震の警報が発令された場合 第1次避難として校庭に整列
- ② 地震後、津波が発生したり製油所で火災が発生したりした場合 第2次避難として山頂公園へ移動
- ③ その後、保護者引き取り

・①の校庭または②の山頂公園で行います。

・災害の状況等により、第1次避難から第2次避難に移行した場合、途中での引き取りは避難に支障をきたすことが考えられるので、保護者の皆様も山頂公園まで移動した後に引き取りをお願いします。

※1 災害状況や警報発令の内容によっては、①の校庭整列を行わず、直接山頂公園へ避難することも予想されます。

※2 地域の方々の避難状況や災害発生からの時間の経過、天候の変化等により、予定している山頂公園の避難場所がさらに奥の場所や近隣の学校等へ移動する場合があります。

○天候悪化の場合

- ① 警報の有無にかかわらず、登校時に大雨や落雷があった場合、保護者判断で登校を見合わせる等のご対応をお願いします。その際は遅刻扱いになりません。
- ② 下校時に大雨や落雷等が予想される場合、急な天候悪化があった場合には、下校時刻を早めたり、児童を留め置いたりすることがあります。
- ③ 引き取りの際は、各教室での引き取り下校となります。

以上、ご協力をお願いいたします。

【参考：気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp>】

保護者による引き取りの方法

災害発生時においては、メール配信が速やかに、または確実に行われない場合が想定されます。また、メール配信登録ができない方は、連絡ができないことになります。

災害発生時においては、日頃から、メール配信の有無にかかわらず保護者の方が対応できる体制を整えていただけますよう、お願いいたします。

なお、訓練時を含め、全児童や地域住民の方々の安全確保のため、特別な事情がある方以外の自家用車、タクシー等による引き取りはご遠慮ください。

【風雨等のため児童を教室で引き取る場合】

引き取り手順

- ①きょうだいがいるご家庭については、上学年から引き取る。
 - ②昇降口から入り、上階へ進む場合は保健室階段、下る場合は給食室階段を利用して、児童待機教室へ向かう。
 - ③後方のドアから教室に入り、お子さんとともに学級担任（または担当者）のチェックを受けて児童を引き取り、前方のドアから出る。
- ※引き取りが進み、各教室の児童が少なくなった場合は、児童の心理的負担を軽減するため、一つの教室に集まって引き取りを待ちます。その教室の案内につきましては、掲示物等でお知らせします。

【地震や火災が発生した場合】

引き取り場所

第1次避難（運動場）

児童は、運動場に整列します。



第2次避難（山頂公園）



この階段の上です

※ 地域住民の方々の避難状況や天候の悪化、時間の経過等により、周辺へ移動する場合があります。

引き取り手順

- ①きょうだいがいるご家庭については、上学年から引き取る。
- ②学級ごとに児童は1列に並び、保護者は学級担任（または担当者）の引き取りチェックを受ける。
- ③引き取る方（保護者または事前に依頼された方）は、フルネームでサインをして児童を引き取る。

特別警報発令時の対応について

平成25年8月30日より、気象庁が「特別警報」の運用を開始しました。「特別警報」は、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されるもので、市域に甚大な被害の発生が想定される場合に発令されます。発令時は「ただちに命を守る行動をとる」こととされ、他の警報に対して最優先されます。

そのため、本校における登下校の対応につきましても、「特別警報」が発令された場合は、気象警報等の種類を問わず、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発令された場合と同様の措置とします。

【参考：気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp>】